

【 石狩市特別養護老人ホームはまますあいどまり 事業目的のご案内 】

◇ 事業の目的

介護保険法令に従い、ご契約者(ご利用者)が、その有する能力に応じ可能な限り自立した生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者(ご利用者)に日常生活を営むために必要な居室及び共用施設等をご利用いただき、介護福祉施設サービスを提供します。

◇ 「はまますあいどまり」へ入所が決定した場合は

1. 提出書類(介護被保険者証、健康被保険者証、印鑑 他)
2. 衣類、下着、寝巻、靴下、上履(スリッパ、運動靴)ほか必需品
(各自の名前をお書きください)
3. 薬(常時服用されている方)
4. テレビを使用される方は各自でご用意ください。(電気代として1日50円いただきます。)
5. 冷蔵庫が必要な方は施設内にございますのでご利用ください。
(電気代として1日100円いただきます。)
6. 非課税世帯の方につきましては、下記の減免措置が受けられる場合があります。
 - (1)介護保険標準負担額減額認定
 - (2)高額介護サービス費
 - (3)社会福祉法人等利用者負担減免事業
7. オムツ、レクリエーション通院や入院の移送サービスについては無料です。
8. 日用品については、本人の所有となるティッシュペーパー、歯ブラシ等は自己負担となりますが、その他の共有のものは無料です。

◇ 苦情相談窓口

当施設における苦情や相談は、専用窓口で受け付けております。

〈苦情受付責任者〉

- 施設長 野村 安美
- 介護支援専門員 横畠 浩樹

【 石狩市特別養護老人ホームはまますあいどまり サービスのご案内 】

◇ 入浴

- 週2回以上入浴していただきます。
- 一般浴で対応いたします。
- ご希望があればシャワー浴で対応いたします。

◇ 食事

- 朝食：8時から 昼食：12時から 夕食：18時から
- 食堂で食べていただきます。(体調の悪い方は、部屋にお持ちいたします。)

◇ 排泄

- トイレ誘導、ポータブルトイレの介助等を行います

◇ 金銭管理

- ご希望により、あいどまり（施設内）で管理サービスを行います
- 管理料は1日あたり50円とさせていただきます

◇ 機能訓練

- 定期的にグループ制による機能訓練を行っています
- 必要により個別のプログラムを作成し、機能訓練を行います
- 定期的にレクリエーションを通じて機能訓練、映画鑑賞、お茶会を行います

◇ 医療

- 嘱託医は浜益国保診療所の医師です
- 看護師が嘱託医の指示により適切な医療・看護を行います
- 協力病院は恵愛会茨戸病院・浜益国保診療所です
- 歯科医院は東彩会浜益歯科診療所です

◇ 理美容

- 月1回あいどまり理美容室で行います（自己負担は1,000円です）